

「災害復興支援金」申請書

一般社団法人日本保育保健協議会では、大規模な自然災害で被災した保育施設への復興支援のために「災害復興支援積立金」制度を設けています。

【目的】 広域の自然災害により被災した保育施設の事業再開を支援する

【支援対象】 被災後事業再開を目指す当協議会の団体会員の保育施設

【支援金額】 上限 50 万円/施設

- ・ 災害の規模、被災件数、被災状況により変動
- ・ 一つの災害に対しての支援総額の上限は、積立金残額の 1/3 までとする

【支援金の用途】 事業再開に向けて必要な備品購入費等の補助として

【審査と支給】 「災害復興支援審査会」にて、申請内容を吟味し支援金額を決定する。

理事会の承認を経て申請者へ支給する。

《 申 請 書 》

災害復興支援金を希望される施設は、原則被災後原則 6 か月以内にご申請ください。

写真および自治体等の「罹災届出証明書」や「罹災証明書」の写しを添付してください。

申請日	
保育施設名	
代表者名	
会員番号	注：不明な場合は「空白」
Mail	
住所	
TEL	
被災日	
事業再開予定日	
被災状況と 支援金の用途	
「写真」「罹災証明の写し」を添付してください。	

《送付先》 一般社団法人 日本保育保健協議会

〒103-0004 東京都中央区東日本橋 2-2-5-705

TEL 03-5422-9711 FAX 03-5422-9750

Mail hoikuhoken-office@themis.ocn.ne.jp